

山形県学校生活協同組合行動計画

山形県学校生活協同組合

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2021年3月31日

2. 内容

目標1：育児目的休暇の利用を促進します。

<対策>

- 2019年4月～ 育児目的休暇の利用促進
- 2019年4月～ 管理職による子が出生した男性職員へ取得の勧奨

目標2：男性の育児休業取得を周知し、取得を目指します。

<対策>

- 2019年4月～ パンフレット配布及び全職員へ育児休業の周知
- 2019年4月～ 管理職による男性職員への育児休業取得の促進強化

目標3：育児・介護の短時間勤務を推奨します。

<対策>

- 2019年4月～ 当組合規則の「育児・介護休業等に関する規則」の周知
- 2019年4月～ 対象者と随時相談の上両立できるよう推奨

目標4：年次有給休暇の取得日数が、1人当たり平均年間10日以上取得を継続します。

<対策>

- 2019年4月～ 計画年休の導入及び年次有給休暇の取得状況を把握
- 2019年4月～ 朝礼において年次有給休暇の取得の促進